

幼保連携型認定こども園 湖西市立岡崎幼稚園の 利用定員の設定について

【目的】

- 幼稚園の空き教室を活用し、幼保連携型認定こども園となることで、保育ニーズに対応し、就学前の子どもに幼児教育及び保育を一体的に提供する。
- 地域における子育て支援を行う。

【運営開始予定年月日】

令和3年4月1日

【所在地】

湖西市岡崎2586番地の37

【利用定員設定】（認可申請定員と同じ）

歳児	1号（教育認定）	2・3号（保育認定）	計
0歳児	—	9人	9人
1歳児	—	12人	12人
2歳児	—	12人	12人
3歳児	60人	20人	80人
4歳児	60人	20人	80人
5歳児	60人	20人	80人
計	180人	93人	273人

※ 令和3年1月1日現在 岡崎幼稚園園児数
（3歳児41人 4歳児60人 5歳児47人 計148人）

【開園時間等】

	1号（教育認定）	2・3号（保育認定）
開園時間	（平日） 8：30～14：30	（平日） 7：00～19：00 （土曜日） 7：00～19：00
休園日	土・日曜日、祝日、 夏季 7/20～8/31 の間の 園長が定める期間 冬季 12/20～1/10 の間の 園長が定める期間 春季 3/15～4/10 の間の 園長が定める期間	日曜日、祝日、 年末年始 12/29～1/3

幼保連携型認定こども園湖西市立岡崎幼稚園の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法(第31条第2項、第77条第1項第1号)では、幼稚園、保育園、こども園等の利用定員を定める場合、子ども・子育て会議の意見を聴くことと規定されているため、今回、議題とさせていただきました。

まず、認定こども園の目的は「小学校就学前の子どもに幼児教育と保育を一体提供すること」、「地域における子育て支援を行うこと」の2点で、こども園として必ず備えなければならない機能とされています。教育と保育を一体提供する大きなメリットは、「保護者の就労の有無に関わらず利用できる」ことです。保育園においては、保護者が何らかの理由により離職すると、保育の必要がないということで保育園を退園し、その後に幼稚園へ通う場合は他園へ転園しなければなりません。しかし、認定こども園の場合は、保育園部から幼稚園部へ認定変更すれば済むため、他園へ転園する必要がないといったメリットがあります。

【利用定員設定】

保育園やこども園等の利用定員を定める場合、歳児別に子ども1人当たりの『面積基準』が設けられています。2歳以上の子ども1人当たりにつき1.98㎡、2歳未満でほふくをする子ども1人当たりにつき3.3㎡の確保が必要となります。各保育室ごとの有効床面積を歳児別基準面積で除した数値を目安として、施設面積、保育士の配置、園の適正な運営等、さまざまな検討を重ね、定員を設定しています。

利用定員の1号(教育認定)は従来の幼稚園に当たる部分で「180人」、2・3号(保育認定)は保育園に当たる部分で「93人」で、全体で「273人」の施設となります。

【開園時間等】

認定によって、開園時間及び休園日が異なります。基本的には、1号認定は幼稚園と、2・3号認定は保育園と同じような時間と休園日になります。